

大雪による道路防災情報（第2報） 三陸沿岸道路における通行止め情報について

三陸国道事務所では大雪による視界不良のため、災害対策支部（道路）警戒体制を設置し、集中除雪作業のため、三陸沿岸道路で全面通行止めを行っていましたが、走行に支障がないと確認された山田南IC～久慈北ICについては3月19日15時00分に通行止めを解除しました。

引き続き、除雪作業を行います。作業中は大変ご迷惑をおかけしますが、冬期通行の安全確保のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 三陸国道事務所の体制

令和4年3月19日（土） 8：15 災害対策支部（道路）警戒体制

2. 通行止め解除区間（自動車専用道路）

E45 三陸道 上下線 山田南IC～久慈北IC

※解除時間 15時00分

3. 通行止め継続中の区間（自動車専用道路）

E45 上下線 久慈北IC～洋野種市IC

・別紙1のとおり

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

事務所Webサイト<http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所携帯サイト<http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所公式twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関>>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0029 宮古市藤の川4番1号 TEL 0193-62-1711（代表）

かねはま なおあき

管理課長 金 濱 巨 晃（内線431）

別紙1 大雪に伴う通行止め区間 【E45三陸道】

